令和８年８月７日

令和８年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
熊本情報 IT クリエイター専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園熊本情報 IT クリエイター専門学校の学校関係者評価委員会は、令和 7 年度自己点検・評価報告書に基づき学校関係者評価を実施し、以下のとおりご報告いたします。

１．実施日時

令和８年８月７日（金）　14:00～15:00

２．実施会場

大原学園熊本校　７階

３．学校関係者評価委員

西田　尚史　　氏　（税理士法人未来税務会計事務所）
野崎　大和　　氏　（税理士法人未来税務会計事務所）
日野　修造　　氏　（熊本学園大学）
紀伊　翔吾　　氏　（熊本ｅスポーツ協会）
外川　健一　　氏　（熊本大学大学院）
脇坂　亮　　氏　（防衛省自衛隊熊本地方協力本部）
備海　伸隆　　氏　（熊本県保育協会）
松本　純　　氏　（社会福祉法人菊水学園・児童養護施設　菊水学園）
園田　美樹　　氏　（日本医師事務作業補助研究会）
塩見　智恵　　氏　（社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院）
平﨑　和雄　　氏　（九州看護福祉大学）
岩下　壱成　　氏　（株式会社 MYーGYM Aredevivre）
忽那　有記　　氏　（株式会社九州ソフタス）
藏土　健生　　氏　（託麻総合出張所）

（事務局）

藤田　隆之　　（大原学園熊本校　校長）
芦川　佐智子　　（大原学園熊本校　教務２課　課長）
藤田　健人　　（大原学園熊本校　教務１課　課長補佐）
井手　祐輔　　（大原学園熊本校　教務１課）
今坂　紀子　　（大原学園熊本校　教務２課）
山浦　裕美　　（大原学園熊本校　教務２課）

４．令和７年度 学校関係者評価報告

下記表中「評定」の基準

＜３段階＞

３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

２：概ね基準を満たしている

１：基準を満たしておらず改善が必要

【基準１】教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	2

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

教育理念・目的・目標及び育成人材像については、学校運営の基本的な考え方として共有され、教育課程や授業、資格取得、就職指導等の具体的な教育活動に反映されている。これまでの教育活動を通じて、資格取得や就職等において一定の成果を上げており、学生の将来を見据えた人材育成が進められている。今後は、学生の価値観や進路選択の多様化に加え、デジタル化や産業構造の変化など、社会の変化を踏まえた教育内容の充実が課題となる。企業や業界との連携をより一層強化し、求められる人材像や職業上必要となる能力を把握するとともに、教育課程や指導方法の改善に継続的に取り組み、教育の質の向上につなげる。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	2

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

職業教育の実施にあたっては、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会等を通じて、企業・業界関係者からの意見を収集し、教育内容の改善に活用している。また、事業計画や定期的な運営会議等を通じて、教育活動の進捗や成果、課題を確認・共有する体制が整っており、職業教育を継続的に改善するための基盤が構築されている。今後は、これまでに蓄積された外部からの意見や教育成果をより効果的に活用し、教育課程や授業内容の改善につなげることが重要である。企業・業界との連携を一層深めるとともに、教育成果の分析結果を教職員間で共有し、組織全体で改善に取り組むことで、社会の変化に対応した職業教育の充実を目指していく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準２】教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	2
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年２回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	該当なし

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

学校が目指す人材像を踏まえ、卒業認定方針との整合性を図りながら、学生が必要な知識・

技能を段階的に身につけられる教育課程が編成されている。各分野における専門教育に加え、資格・検定取得や就職に向けた指導を体系的に行うことで、学生の将来を見据えた教育活動が実施されている。また、教育課程編成委員会等を通じて外部からの意見を取り入れ、教育内容の充実に努めている。今後は、教育課程を実施する中で得られた学生の学修状況や資格・検定結果、就職状況等を具体的に検証し、その結果を次年度以降の教育課程の改善に活用することが重要である。学生の成長段階や学習状況にも配慮しながら、より効果的な教育内容・指導方法の確立を進めていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

2-2　教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	2
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

シラバスに示された授業計画及び到達目標を基本とし、各科目の特性に応じた授業形態や教材を活用しながら、体系的な授業運営が行われている。学生の学習状況についても、授業中の様子や課題、試験結果等を通じて把握し、必要に応じて個別の学習支援を行っている。

さらに、企業・業界と連携した実習や演習を取り入れることで、実際の職業現場を意識した教育の充実にも取り組んでいる。今後は、授業の実施状況だけでなく、学生がどの程度知識・技能を身につけたかという学修成果をより具体的に把握し、授業改善に活用することが重要である。学生からの意見や企業からの評価も参考にしながら、授業内容や指導方法を見直すとともに、成績評価の公平性・客観性を確保し、教育活動全体の質の向上を継続していく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

2-3　単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	2

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価に基づいて卒業判定委員会の審査を実施して適正な卒業認定を行っている。今後も卒業認定基準の適正な運用を継続するとともに、周知方法の工夫・改善を行い、より透明性の高い卒業認定の実施に努めていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

2-4　学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	2
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。数に占める割合を具体的に設定していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門	

【注）職業実践専門課程】	学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか ④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

資格取得状況や成績評価、企業と連携した実習・評価等を通じて、学生の職業能力の修得状況を多面的に把握する取組が行われており、授業評価アンケートや授業観察を活用した継続的な授業改善の体制も整備されている点は評価できる。一方で、学修成果に関するデータを体系的に蓄積・分析し、その結果を教育内容や指導方法の改善へより効果的につなげていくことが課題である。今後は、成績評価、資格取得状況、企業からの評価等を整理・分析するとともに、授業評価アンケートや授業観察の結果を迅速にフィードバックし、改善サイクルの更なる充実を図る。また、企業との連携による実習や評価の機会を一層拡充し、実務に即した職業能力の修得状況を把握・検証することで、教育の質の向上につなげていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準３】学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	2
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

入学者選考については、明確な選考基準に基づき、複数の職員による確認体制のもとで公平かつ透明性のある選考を行っており、入学者数及び在籍学生数についても適正な管理が図られている点は評価できる。一方で、18 歳人口の減少が進む中、安定した学生募集と定員確保に向け、学校の特色や教育内容、資格取得・就職等の教育成果をより効果的に発信していくことが課題である。今後も、公正な選考体制及び適正な定員管理を維持・強化するとともに、教育成果や学生の成長、学校の特色を分かりやすく発信し、学生・保護者への情報提供を充実させることで、学校の魅力や教育価値を的確に伝え、志願者確保につなげていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

3-2　多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生､海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮､支援を行っているか	2
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①特に､外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し､情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	該当なし

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

学生一人ひとりの状況やニーズを把握し､それぞれに応じた柔軟な支援を行うとともに､奨学金制度等の経済的支援に関する情報提供や相談体制を整備し、学生の修学継続を支援している。一方で、学生の多様化に伴い、発達特性等により就職活動において配慮を必要とする学生への支援については､個人情報の取扱い等の制約もあることから､学校と受験先企業との情報共有や連携の在り方が課題となっている。また､経済的支援制度についても､学生が制度を十分に理解し､必要な支援を適切に利用できるよう､さらなる周知と相談体制の充実が求められる。今後は、学生の状況把握と教職員間の情報共有を一層強化し、多様な学生に対して適切な支援を提供できる体制を整備するとともに、個人情報の適正な取扱いに十分配慮しながら､就職先企業等との連携方法について検討していく。また､奨学金制度等の情報をより分かりやすく発信し､個別相談を充実させることで､学生の経済的負担の軽減と修学継続の支援につなげていく。

（2）学校関係者の評価・提言

本人が自身の特性や苦手なことを理解し､必要な配慮や困っていることを自ら発信･報告できる力を､在学中に身につけることが重要である。本人から具体的に伝えることで、採用側も必要な配慮や対応を行いやすくなる。また、自分自身を知る機会を多く設け、弱点を強みに変える視点を養うとともに、報告・連絡・相談などの社会人マナーを身につけ、就職後も周囲と円滑に連携できる力を育てることが大切である

3-3　学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	2
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

担任制を基盤とした定期的な個人面談や学科内での情報共有により、学生一人ひとりの状況を把握し、きめ細かな支援を行う体制が整備されている。また、定期健康診断の実施及び結果に基づくフォロー体制も整えられており、学生の健康面を支援する取組が行われている。一方で、学生が抱える悩みや課題が多様化・複雑化する中、教職員だけでは対応が難しい専門的な支援を必要とするケースや、日常的な健康管理及びメンタルヘルスに関する継続的な支援体制の充実が課題である。今後は、教職員を対象としたカウンセリングや学生対応に関する研修を継続し、相談対応力の向上を図るとともに、必要に応じて外部カウンセラーや医療機関等と連携し、適切な支援につなげられる体制を整備していく。また、健康診断後のフォローを継続するとともに、健康管理やメンタルヘルスに関する啓発を充実させ、学生自身が健康管理を意識し、安心して学校生活を送ることができる環境づくりを進める。

（2）学校関係者の評価・提言

学生のメンタルヘルスを維持・向上させるためには、学校と自宅だけの生活に留まらず、複数のコミュニティを持つことが重要である。一つの環境に固執すると視野が狭くなり、悩みを内向的に抱え込んでしまう可能性がある。学校以外の友人関係や趣味、地域活動など、外に目を向ける機会を増やすことで、考え方や視野が広がり、気持ちを切り替えたり、自身のメンタルをコントロールしたりする力につながると考える。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	2
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

担任制を基盤として学生の学習状況を継続的に把握し、補講や個人面談等を通じて、学習上の課題を早期に把握し必要な支援につなげる体制が整備されている。また、トレーニング環境の整備やボランティア活動に関する情報提供を行うなど、学生の自主的な活動を支援する取組も行われている。一方で、経済的な事情や精神的な課題等、複数の要因により学習の継続が困難となる学生への支援や、課外活動について組織的な機会を確保し、学生の参加状況を継続的に把握することが課題である。今後は、教職員の指導力向上と情報共有をさらに進め、学生の変化や課題を早期に把握できる体制を維持・強化するとともに、必要に応じて専門機関等とも連携し、多様な課題に対応できる支援体制の充実を図る。また、校内施設の活用を促進し、学生が主体的に参加できる課外活動やボランティア活動の機会を充実させるとともに、参加状況や活動状況を把握し、継続的な学生支援につなげていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準４】教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	2

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

法令に基づいた教員配置及び明確な採用基準を整備し、必要な教育体制を維持するとともに、安定した授業運営を行うための人材確保に取り組んでいる点は評価できる。一方で、専門分野における人材不足や採用市場の変化等により、専門性や実務経験を有する教員の確保が難しくなっていることが課題である。今後は、現行の採用基準を適切に運用しながら、求人媒体や人材紹介等の多様な採用ルートを活用するとともに、企業・業界との連携を強化し、実務経験や専門知識を有する人材の確保を進める。また、採用後の研修や育成にも継続的に取り組み、教員の専門性・指導力の向上を図ることで、安定した教育体制の維持と教育の質のさらなる向上につなげていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

4-2　教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	2

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

業務分担や責任体制が明確に定められており、それぞれの役割に応じた業務遂行が行われることで、組織的かつ安定した教育運営が行われている。一方で、教育活動をより円滑かつ効果的に進めるためには、教職員間の連携をさらに強化し、必要な情報を適時・適切に共有する仕組みの充実が課題である。今後は、現在の組織体制を維持しながら、学校内及び学校間における情報共有の方法や機会を見直し、情報の共有・活用をより円滑に行える体制を整備する。また、部門や担当者間の連携を一層深め、組織全体で課題や取組を共有することで、教育活動の質と業務運営のさらなる向上を図っていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

4-3　教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	2
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか	
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

教職員の資質・指導力向上に向け、授業評価やフィードバックを活用した改善に加え、外部

研修や企業等と連携した実践的な研修への参加を促進するなど、継続的な能力向上に取り組んでいる点は評価できる。特に、企業や関係機関との連携を通じて、最新の業界動向や実務に関する知識を取り入れ、教育活動に活かす取組が行われている。一方で、研修内容や実施機会については、教員の経験や専門性、担当分野等に応じた体系的な研修計画の整備と、継続的な参加機会の確保が課題である。今後は、授業評価や研修成果を活用した改善サイクルをより一層強化するとともに、外部研修や企業連携研修を効果的に組み合わせ、教員の専門性・指導力の向上につながる研修体系の構築を進める。また、研修で得られた知識や業界動向を教職員間で共有し、授業内容や指導方法の改善に反映することで、組織全体の教育力向上につなげていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準５】教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	3

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

校舎や教育設備について、適宜点検・メンテナンスを実施するとともに、業者等との連絡体制を明確にすることで、適切な維持管理体制が整備されている。また、教育内容や時代の変化に対応するため、実習設備等の更新・入れ替えにも取り組んでおり、教育環境の充実を図っている点は評価できる。一方、令和８年熊本地震の影響により、校舎等に補修を必要とする箇所が発生していることから、安全な教育環境を確保するため、被害箇所の早期復旧と計画的な施設整備が課題となっている。今後は、業者による建物チェックの結果を踏まえ、地震による破損箇所の補修計画を早急に策定するとともに、校舎の改修や教育設備の更新について中長期的な計画を立て、必要な予算を確保しながら計画的に整備を進めていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

5-2　安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	2

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

防災マニュアル（学校安全計画）を整備し、各クラスにおいて災害発生時の対応や行動について確認を行うなど、災害発生時に備えた体制が整えられている。また、必要な備蓄品等についても整備を進め、学生・教職員の安全確保に向けた取組が行われている点は評価できる。一方で、災害の種類や発生状況に応じた対応力をさらに高めるため、社会情勢や行政からの指示、学校の現状等を踏まえ、防災マニュアルや学校安全計画を継続的に見直していくことが課題である。今後は、実際の災害発生を想定した教職員向けの初動対応訓練や研修を継続的に実施し、緊急時の役割分担や連絡体制を確認するとともに、訓練結果をマニュアルの改善に反映することで、学校全体の防災・危機管理体制の強化を図っていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準６】教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	3
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

中期事業計画が策定され、専門学校を含む各学校種別における目標や取組が明確に示され

ている。また、事業報告等を通じて計画の進捗状況や課題を確認・共有し、必要に応じて計画の見直しを行う体制が整えられている。財務面においても、安定した財務基盤が確立されており、継続的な学校運営を支える基盤が整備されている。一方、今後は 18 歳人口の減少に伴い入学対象者の減少が見込まれることから、安定した学生確保と学校運営を継続するための取組が重要な課題となる。今後は、社会や学生のニーズを的確に把握・分析し、教育サービスのさらなる質的向上を図るとともに、学生・受講生の成長と進路実現、教職員の成長と働きがいの向上、学園の健全かつ安定的な経営を総合的に推進することで、社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な学校運営を目指していく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

6-2　学校運営

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	3
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

学園全体の運営方針については理事会・評議員会、各校の運営方針については校長を中心とした運営会議において決定するなど、組織としての意思決定体制が整備されている。また、決定された方針や情報についても、全体朝礼やイントラネット、グループウェア等を活用して速やかに周知し、各部署で共有する仕組みが構築されている。さらに、本部・事業部及び各学校において、教職員に必要な研修や自己啓発の機会を継続的に提供するとともに、企業等と連携した外部講師による研修を実施するなど、教職員の資質・能力向上に向けた取組が行われている点は評価できる。一方で、運営方針が教育現場の教職員まで十分に浸透し、日々の教育活動に適切に反映されているかを継続的に確認することが課題である。今後は、方針の周知後の理解度や実践状況を確認する機会を設け、現場からの意見や課題を運営に反映する仕組みを充実させるとともに、社会情勢や教育ニーズの変化を踏まえた研修・自己啓発の機会を継続的に提供し、組織全体の教育力及び学校運営の質の向上を図っていく。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

6-3　社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	自己評定（達成度）
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	2

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

法令等に基づき、大原学園ホームページ等を通じて教育情報や財務情報等を適切に公表しており、学校運営に関する情報を広く社会に公開する体制が整備されている。一方で、設置する学校数が多く、公開されている情報も多岐にわたることから、利用者が必要な情報へより容易にアクセスできるよう、情報の見つけやすさやページ構成を改善していくことが課題である。今後は、ホームページのトップページから目的の情報へ直感的にたどり着けるよう、ページ構成や導線を見直すとともに、検索機能の充実を図るなど、利用者の視点に立った情報提供の改善を進めていく。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

5．学校関係者評価委員会　総括

令和7年度の自己点検・評価については、各項目において概ね良好な評価となっており、教育理念に基づいた学校運営が適切に実施されていることが確認できた。教育活動の基盤となる中期計画書や事業報告書等については、明確な目標が設定され、進捗状況や課題等についても適切に共有されており、状況に応じて計画の見直しを図る体制が整えられている。また、学校運営においても、学園全体の運営方針を明確に定め、イントラネットやグループウェア等を活用して速やかに情報を共有することで、各部署への周知徹底が図られている。今後も、学校運営や教育活動に必要となる知識・技能など習得する機会を充実させ、教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図ることで、組織全体の教育力及び運営力の向上につなげていただきたい。

以上